

監 査 報 告 書

令和7年5月20日

学校法人羽陽学園

理 事 会 御中

評 議 員 会 御中

学校法人羽陽学園

監 事 佐 藤 恒

監 事 武 田 周 治

私たちは、私立学校法第52条及び学校法人羽陽学園寄附行為第29条の規定により、学校法人羽陽学園の令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の学校法人の業務及び財産の状況並びに理事の職務の執行の状況について監査を行いました。

私たちは、監査にあたり、理事会及び評議員会に毎回出席し、提案議事の審議状況を確認し、期末には理事からの事業報告及び収支決算報告を聴取するとともに、公認会計士田牧大祐氏から、私立学校振興助成法に基づく会計監査の状況について説明を聴取するなど、本学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について意見を述べるにあたり必要と認めた監査を実施いたしました。

監査の結果、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないと認めます。

以 上